

# インフォメーション

## 『令和2年度の熱中症予防行動』に関するお知らせ ～ 新型コロナウイルス感染症関連 ～

● 問合せ 健康づくり課保健予防係 (☎☎3916)

### 『新しい生活様式』における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや『3密（密集、密接、密閉）』を避けるなどの『新しい生活様式』が求められています。このような『新しい生活様式』における熱中症予防行動のポイントを紹介します。

#### 1 暑さを避けましょう

- ▷ エアコンを利用するなどして、部屋の温度を調整しましょう。
- ▷ 感染症予防のため、換気扇や窓の開放による換気を行い、エアコンの温度設定は、こまめに調整しましょう。
- ▷ 暑い日や時間帯は無理をしない。
- ▷ 涼しい服装にしましょう。
- ▷ 急に暑くなった日などは、特に注意しましょう。

#### 2 適宜マスクをはずしましょう

- ▷ 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ▷ 屋外で、人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずしましょう。
- ▷ マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動は避け、周囲の人との距離を十分にとったうえで、適宜マスクをはずして休憩しましょう。



#### 3 こまめに水分補給しましょう

- ▷ のどが渇く前に水分補給をしましょう。
- ▷ 1日当たり 1.2ℓを目安に
- ▷ 大量に汗をかいたときは、塩分も忘れず補給しましょう。



#### 4 日頃から健康管理をしましょう

- ▷ 日頃から体温測定や健康チェックを行いましょう。
- ▷ 体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養しましょう。

#### 5 暑さに備えた体作りをしましょう

- ▷ 暑くなり始めの時期から適度な運動をして、体が暑さに慣れるようにしましょう。
- ▷ 水分補給は忘れずに、無理のない範囲で行いましょう。
- ▷ 『やや暑い環境』で『ややきつい』と感じる強度で、毎日 30 分程度の運動をしましょう。

高齢者、子ども、障害者は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。  
『3密』を避けつつ、周囲の人からも積極的な声かけをお願いします。

■ 参考 新型コロナウイルス感染症に関する情報のホームページ  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)  
熱中症に関する詳しい情報のホームページ <https://www.wbgt.env.go.jp/>

## 関するお知らせ

### 後期高齢者医療保険の傷病手当金を支給します

- 問合せ先
  - ▷ 市民課年金保険係 (☎☎2153)
  - ▷ 佐賀県後期高齢者医療広域連合 (☎0952④8476)

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者などに対し、傷病手当金を支給します。

- 対象者

佐賀県後期高齢者医療の被保険者のうち被用者（給与の支払いを受けている人）で、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり感染が疑われる人で、その療養のため就労ができず、給与の全部または一部を受け取ることができなくなった人

- 支給対象日数

就労ができなくなった日から起算して3日を経過した日から、就労ができなかった日数

- 支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を、就労日数で除した金額の3分の2に相当する額×支給の対象となる日数

$$\text{支給額} = \frac{\text{直近の継続した3か月間の給与収入の合計額}}{\text{就労日数}} \times \frac{2}{3} \times \text{支給対象日数}$$

- 適用期間

令和2年1月1日から9月30日までの間で、療養のため就労ができなかった期間（ただし、入院が継続する場合などは最長1年6か月まで）

- 申請方法

申請を希望する人は、必ず事前に電話で相談してください。

※ 詳しくは、市民課年金保険係または佐賀県後期高齢者医療広域連合まで問い合わせてください。

### 高収益作物次期作支援金が支給されます

- 問合せ先 農業振興課営農流通係 (☎☎2557)

新型コロナウイルス感染症の影響があった野菜などの作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援するため、国から支援金が支給されます。

- 対象者

令和2年2月以降に、野菜、果樹、花き、茶の出荷実績がある生産者

- 支援の内容

① 次期作に前向きに取り組む生産者への支援 【定額支援：10 a 当たり 55,000 円】

▷ 例 種苗などの資材購入や機械レンタルなど

② 新たな需要確保に向けた取り組みをする生産者への支援 【定額支援：10 a 当たり 22,000 円】

▷ 例 新品種の導入や新たな販売契約締結に向けた取り組み、有機農業、GAP など

- 相談窓口

申請を希望する人は、まずは相談してください。

相談先 ▷ J A 部会員 伊万里市農業協同組合 果樹園芸課 (☎25560)  
▷ その他の生産者 市農業振興課



『伊万里エールクーポン券』取扱店募集中

● 問合せ 新型コロナウイルス感染症対策生活支援室 (☎☎4122)

『#コロナに負けるな』を合い言葉に、伊万里のまちを応援するための『伊万里エールクーポン券』を発行します。現在、クーポン券を使用できる取扱店を募集しています。

● クーポン券の内容

市民1人当たり**2,000円** (500円×4枚) のクーポン券を7月下旬に郵送します。

※1,000円の買い物で、クーポン券1枚が利用可能

● 取扱店 (クーポン券を使用できる店) 登録方法

登録申請書に必要事項を記入し、押印のうえ郵送

申請書は、ホームページからもダウンロードできます。

※登録後に、『登録証』や『のぼり旗』などを郵送

● 取扱店登録料 無料

● クーポン券の有効期間

8月1日(土)から10月31日(土)まで

● 取扱店登録資格

市内で営業している事業者

※クーポン券の使用制限に係る業種や『市暴力団排除条例』の規定による排除措置の対象者は除く。

● 取扱店の換金について

市内の金融機関で、11月30日(月)まで換金できます。※対象となる金融機関は調整中です。

ご寄付ありがとうございました

新型コロナウイルス感染症対策のためのご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。(敬称略、希望者のみ掲載)  
※寄付に関しては、19ページにも掲載しています。

● 4月1日～30日受付分

寄付者氏名	品目	受領数	配布先
エヴァ西九州	除菌剤 (50ml 携帯スプレー)	15本	長寿社会課
古賀 進子 (栄町)	手作りマスク	22枚	市民図書館
愛育園	手作りマスク	22枚	市民図書館
中尾 健児 (山代町久原二区)	飛沫感染防止シールド用ビニール	1巻	山代コミュニティセンター

● 5月1日～31日受付分

寄付者氏名	品目	受領数	配布先
堤電気株式会社	マスク	2,000枚	伊万里・有田地区医師会
有限会社誠新堂池田	マスク (子ども用)	500枚	小学校、義務教育学校
伊万里ライオンズクラブ	マスク	4,000枚	小・中学校、義務教育学校
全日本同和会佐賀県連合会伊万里支部	手作りマスク	100枚	市窓口業務担当
前田 典子 (東山代町里)	手作りマスク	13枚	子育て支援課
亀栄建材株式会社	アクリルパーティションパネル	1枚	市民図書館
	銀イオンスプレー	1本	
	アルコールスプレー	10本	
	次亜塩素酸水スプレー	10本	
宗政酒造株式会社	高濃度アルコール	100本	留守家庭児童クラブ、小・中学校、義務教育学校ほか
安田染工場	テイクアウトのぼり旗	50枚	市内飲食店
日本航空株式会社	スカイタイム (1ℓ入り) (キウイフルーツ飲料)	24個	新型コロナウイルス感染症対策生活支援室
愛育園	手作りマスク	72枚	市民図書館、子育て支援課、健康づくり課
伊万里セロリー株式会社	手作りマスク	1,000枚	保育園、小学校、義務教育学校
平野整骨院	マスク	30枚	市老人憩いの家

## 新しい被保険者証を郵送します

● 問合先 市民課年金保険係 (☎2153)

### 国民健康保険

#### 被保険者証が届いたら

##### ■ 内容を確認してください

現在交付している『国民健康保険被保険者証』（うぐいす色）の有効期限は、7月31日です。8月から使用する新しい被保険者証（藤色）を7月下旬までに世帯主に郵送します。手元に届いたら記載内容を確認し、誤りがある場合は連絡してください。

※国民健康保険税の滞納がある世帯については、税務課窓口で納税相談後に交付します。

##### ■ 70～74歳の人には『国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証』を郵送します

70～74歳の国民健康保険被保険者に交付している『国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証』の有効期限も、同じく7月31日です。8月以降も該当する人には、新しい被保険者証兼高齢受給者証を郵送します。被保険者証兼高齢受給者証には、所得に応じて、自己負担額割合（2割または3割）が記載されています。

##### ■ 古い被保険者証・被保険者証兼高齢受給者証の処分方法

有効期限が過ぎた被保険者証や被保険者証兼高齢受給者証は、8月以降使用できません。第三者に悪用されないように、市役所または出張所に返却するか、はさみなどで必ず裁断し、燃えるごみとして処分してください。

#### 入院時などの窓口負担を減らすために

入院など高額な治療を受けるときは、事前に『**限度額適用認定証**』の交付を受けましょう。認定証を医療機関に提示すると、窓口負担が、それぞれの世帯の所得などに応じた限度額までになり、住民税非課税世帯の人は食事代が減額されます。

##### ● 対象

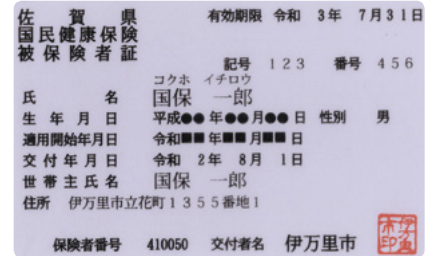
- ① 70歳未満の人
- ② 70～74歳の低所得者Ⅰ・Ⅱ（住民税非課税世帯）の人
- ③ 70～74歳の現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの人

（70～74歳の区分が一般または現役並み所得者Ⅲの人は、保険証の負担割合で所得区分が確認できるため、認定証は必要ありません。）

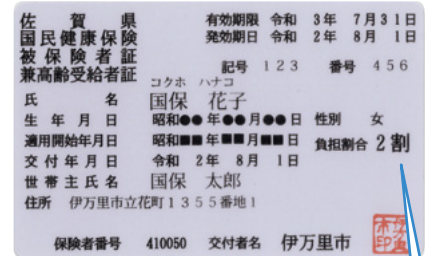
※申請した月の1日から適用となります。

※住民税非課税世帯とは、世帯主および被保険者である世帯員全員が住民税非課税である世帯のことです。

※有効期限は7月31日ですので、**すでに認定を受けている人も8月以降は新たに申請が必要です。**なお、申請は7月1日から受け付けています。



国民健康保険被保険者証  
（藤色）



国民健康保険被保険者証  
兼高齢受給者証  
（藤色）

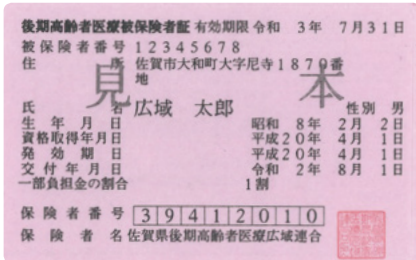
負担割合が表示されます

#### 今回郵送する 国民健康保険証の有効期限

- ▷ 70歳になる人  
誕生月の月末  
※1日生まれの人は、誕生月の前月末
- ▷ 75歳になる人  
誕生日の前日
- ▷ 上記以外の人  
令和3年7月31日

## 7月下旬、皆さんに

### 後期高齢者医療



後期高齢者医療被保険者証  
(桃色)

#### 被保険者証が届いたら

##### ■内容を確かめてください

現在交付している『後期高齢者医療被保険者証』（空色）の有効期限は、7月31日です。8月から使用する新しい被保険者証（桃色）を7月下旬までに、対象者に簡易書留で郵送します。手元に届いたら記載内容を確認し、誤りがある場合は連絡してください。  
※後期高齢者医療保険料の滞納がある人については、税務課窓口で納付相談後に交付します。

##### ■古い被保険者証の処分方法

有効期限が過ぎた被保険者証は、8月以降使用できません。第三者に悪用されないように、市役所または出張所に返却するか、はさみなどで必ず裁断し、燃えるごみとして処分してください。

#### 入院時などの窓口負担を減らすために

入院など高額な治療を受けるときは、事前に『限度額適用認定証』の交付を受けましょう。認定証を医療機関に提示すると、医療費や食事代などが減額されます。

##### ●対象

- ①世帯の全員が住民税非課税の人
- ②現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの人

※すでに認定を受けている人には、被保険者証と一緒に新たな認定証を郵送しますので、更新の手続きは必要ありません。

※有効期限が過ぎた認定証は、被保険者証と同じく適正に処分してください。

#### Q どんな人が後期高齢者医療の対象になるの？

A 75歳の誕生日をもって、それまで加入していた国保、健保組合、共済組合などから移行します。この場合の手続きは不要です。

※65歳以上75歳未満の人で一定の障害がある人は、広域連合から認定を受けることで移行できます。事前に市民課に相談してください。

##### ●問合先

▷市民課年金保険係

(☎☎2153)

▷佐賀県後期高齢者医療広域連合

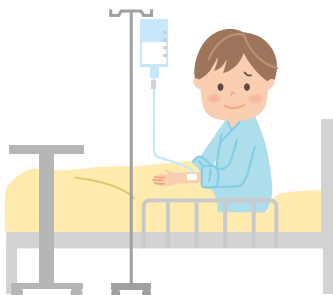
(☎095268476)

### 注意してください

国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者証は、別々の封筒で届きます。

国民健康保険の被保険者証は市が作成し、後期高齢者医療の被保険者証は佐賀県後期高齢者医療広域連合が作成します。それぞれ、発送の時期が異なります。

※紛失時の再発行は、市で行います。



## 65歳以上の人の介護保険料を減免します

● 問合せ 長寿社会課介護給付係 (☎2154)

### 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少

#### ■ どんな人が減免されますか

次の要件のいずれかに該当する人

- ① 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者（原則同一世帯）が死亡し、または重篤な傷病（1か月以上の治療を有すると認められる場合）を負った65歳以上の人
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者（原則同一世帯）の事業収入や不動産収入、給与収入などの減少が見込まれ、次の両方を満たす65歳以上の人
  - 事業収入などのいずれかの減少額（保険金などにより補填されるべき金額を差し引いた額）が、前年の事業収入などの額の10分の3以上であること。
  - 減少することが見込まれる事業収入などにかかる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

#### ■ 減免の対象となる保険料

令和元年度と2年度の保険料で、納期限または年金給付日が令和2年2月1日以降のもの

#### ■ 減免額の算出方法

- ① の場合は、保険料全額
- ② の場合

対象となる保険料の額	前年の合計所得金額など	割合
対象となる期間の保険料の額×減少が見込まれる事業収入などの前年の所得金額÷前年の合計所得金額	200万円以下	10/10
	200万円を超える	8/10
	事業などの廃止・失業	10/10

#### ■ 手続きはどうするのですか

申請書と下記の添付書類を各期納期限の7日前までに、長寿社会課窓口へ提出もしくは郵送してください。手続きをする際は、事前に問い合わせてください。

- 添付書類
- ① の場合は、医師による死亡診断書や診断書
  - ② の場合は、収入が減少したことがわかる資料（帳簿、給与明細、通帳の写しなど）  
※保険金や損害賠償などにより補填されたときは、契約書の写し

### その他納付が困難なとき

#### ■ どんな人が減免されますか

介護保険料の保険料段階が第2段階または第3段階で、次の要件をすべて満たしていると認められる65歳以上の人は、保険料が第1段階の額（年額23,220円）に減免されます。

- ▷ 預貯金および有価証券の合計額が150万円以下の人
- ▷ 市民税が課税されている人と同一生計でなく、扶養されていない人
- ▷ 不動産などの資産を活用して、なお生活が困窮している人
- ▷ 本人および世帯員の前年の収入金額（遺族年金や障害年金などの非課税収入を含む）の合計額が100万円+（40万円×世帯員数）により算出した額以下の人

※ 65歳に達した日以降に、下記のような非自発的な理由で離職する介護保険の第1号被保険者については、減免の対象になる場合があります。

- 企業の倒産や解雇などによって再就職の準備をする時間的な余裕がなく、離職を余儀なくされた人
- 派遣・契約社員などの期間に定めのある労働契約が更新されなかったことなどを理由として離職した人

#### ■ 手続きはどうするのですか

介護保険料の減免は申請が必要です。7月末までに市役所で手続きをしてください。手続きをする際は、印鑑や医療保険証、年金などの収入を証する書類などを持参してください。詳しくは問い合わせてください。

## 介護保険料（特別徴収）を平準化します

● 問合せ 長寿社会課介護給付係 (☎☎2154)

介護保険料の特別徴収（年金からの天引き）は、4・6・8月に『仮徴収』、10・12・2月に『本徴収』として納めていただいています。しかし、所得の変動などで仮徴収額と本徴収額が大きく異なる場合は、特別徴収額が年間を通じてできるだけ均等になるように、8月分の介護保険料の仮徴収額を変更します。

### 仮徴収・本徴収とは何ですか

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでは、前年度の保険料額をもとに仮に算定された金額で納めていただきます（金額は被保険者ごとにお知らせしています）。			確定した年間保険料額から、仮徴収分としてすでに納めた額を引いた金額を3回に分けて納めていただきます（金額は7月にお知らせします）。		

### 平準化とは何ですか

仮徴収額は、原則として前年度2月分の特別徴収額と同額になりますが、所得段階の変動などにより保険料段階が変わると、仮徴収額と本徴収額の差が大きくなる場合があります。このままでは、1年間の保険料徴収額が、仮徴収と本徴収で偏ったままになってしまいます。そのため、1年間を通じて保険料徴収額ができるだけ均等になるように、すでにお知らせしている8月の徴収額を変更することを『平準化』といいます。

#### ● 例（令和2年度の介護保険料が年額 92,880 円の場合）

平準化しない場合	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	17,500円	17,500円	17,500円	13,580円	13,400円	13,400円

↓

平準化した場合	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	17,500円	17,500円	11,200円	15,680円	15,500円	15,500円

※上記は例ですので、前年度の保険料段階や仮徴収額により、各徴収月の保険料額は異なります。

※7月中旬に、令和2年度の介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書を郵送します。内容を確認してください。

## 低所得者の介護保険料を軽減します

● 問合せ 長寿社会課介護給付係 (☎☎2154)

介護保険料については、第1から第9段階までのうち、平成27年度に消費税率が引き上げられたことにより、低所得者（第1段階）の保険料軽減を行っています。さらには、令和元年10月からの消費税率引き上げにより、令和2年度も引き続き、第1段階だけでなく、第2段階および第3段階の保険料についても軽減を行います。

今年度の保険料は、以下のとおりです。※第4～第9段階の保険料は、昨年度と変更はありません。

保険料段階	対象者	年度	保険料率	保険料（年額）
第1段階	● 老齢福祉年金の受給者 ● 生活保護の受給者 ● 本人の合計所得金額－公的年金などにかかる雑所得＋課税年金収入額が80万円以下の人	令和元年度	基準額 × 0.375	29,028円
		令和2年度	基準額 × 0.3	23,220円
第2段階	● 本人の合計所得金額－公的年金などにかかる雑所得＋課税年金収入額が80万円を超え、120万円以下の人	令和元年度	基準額 × 0.625	48,384円
		令和2年度	基準額 × 0.5	38,700円
第3段階	● 本人の合計所得金額－公的年金などにかかる雑所得＋課税年金収入額が120万円を超える人	令和元年度	基準額 × 0.725	56,124円
		令和2年度	基準額 × 0.7	54,180円

## 介護保険負担限度額認定証を交付します

● 問合せ 長寿社会課介護給付係 (☎2154)

特別養護老人ホームなどの施設サービスを利用する場合に、低所得の人の利用が困難とならないように、申請により介護保険負担限度額認定証を交付します。認定証があれば、施設サービスを利用する場合の食費や居住費の利用者負担金が所得に応じた負担限度額までとなります。

認定証の有効期限は7月31日(金)ですので、認定を受けていた人も、8月以降については申請が必要です。

### ● 対象

第1段階	住民税非課税世帯で老齢福祉年金の受給者、または生活保護受給者
第2段階	住民税非課税世帯で合計所得金額、課税年金収入額および非課税年金収入額が80万円以下の人
第3段階	住民税非課税世帯で第2段階以外の人



※次のいずれかに該当する人は対象になりません。

- ① 住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税を課税されている人
- ② 住民税非課税世帯でも、預貯金などが一定額を超える人(単身1,000万円、夫婦2,000万円)

### 駅の駐輪場などに放置された自転車の一時保管

市では、伊万里駅などの景観を維持するとともに、歩行者などの安全な通行を確保するため、放置自転車の調査と撤去を行っています。

5月から6月にかけて、伊万里駅や川東駅の駐輪場、新田川河畔公園を調査して、放置されている可能性が高い自転車を市で一時的に保管しています。心当たりがある人は、保管期限までに連絡して、引き取りにきてください。

期限までに連絡がない自転車は、廃棄処分となります。

- 保管期限 11月25日(水)
- 保管場所 市役所
- 問合せ 企業誘致・商工振興課就活・移住支援係 (☎2172)

### リサイクルのワンポイント

～空き缶はリサイクルサンデーに出しましょう～

空き缶をごみとして出すと、その処理には費用がかかります。毎月1回、日曜日に家庭の資源ごみを回収する『リサイクルサンデー』に出すと、処理費用はかからず、住んでいる地域に補助金が交付されますので、リサイクルサンデーを活用しましょう。

※実施日時は、地区役員さんに確認してください。

- 問合せ 環境課リサイクル推進係 (☎2145)

### 伊万里ラジオ体操会

さわやかな夏の朝、少しでも早く起きて心地よい汗を流してみませんか。

- 問合せ スポーツ課スポーツ振興係 (☎3187)

《ラジオ体操カードに特製スタンプをもらおう》



- 日時 8月2日(日) 午前6時20分
- 場所 国見台陸上競技場  
※雨天の場合は国見台体育館
- 当日の留意点
  - ▷ 体操ができる服装と靴(雨天の場合は体育館シューズ)で参加してください。
  - ▷ 小学生以下は保護者が同伴してください。
  - ▷ 会場の芝生上では飲食できません。
  - ▷ マスクを持参してください。
  - ▷ 体調が良くない場合は、参加を見合わせてください。

### 7月の市民スポーツ

18日(土)

- 伊万里眼科杯争奪グラウンド・ゴルフペア大会  
午前8時30分開会 国見台陸上競技場・球技場

18日(土)、19日(日)

- 伊万里市スポーツ少年団野球交流大会  
午前8時30分開会 山代東小学校グラウンドほか



## 行政評価委員を募集します

行政評価の客観性と信頼性を確保するとともに、評価の精度の向上を目的として、行政評価委員会を設置しています。

今回、市民の皆さんの意見を反映させるため、行政評価委員を公募します。

- **応募資格** 20歳以上の市民
- **任期** 委嘱の日から令和3年3月31日まで
- **会議の時期** 10月

### ●職務内容

行政評価委員会へ出席し、市が実施した事業を審査・評価する。

### ●募集人数

4人

※書類選考を行います。

### ●募集期間

7月1日(水)～22日(水)

### ●応募方法

応募用紙などを持参または郵送してください。

※応募用紙は、市役所のほか、

各コミュニティセンター、市民センター、市民図書館

にあります。

### ●応募・問合せ・宛先

企画政策課企画2係  
〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1  
(☎)☎2124



## 7月は『青少年の非行・被害防止全国強調月間』『社会を明るくする運動強調月間』です

7月は、内閣府が提唱する『青少年の非行・被害防止全国強調月間』です。

スマートフォンやSNSの普及など、青少年を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、国民の意識の高揚を図り、国や県、市町、関係機関・団体と地域住民が協力・連携して、青少年の非行・犯罪被害の防止のための活動を集中的に実施することとされています。

皆さんも、夏休みを前に、子どもを非行や犯罪被害から守るために何ができるかを考

え、月間中の運動に協力をお願いします。

また、7月は、法務省が主

唱する『社会を明るくする運動』～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ』の強調月間・再犯防止啓発月間でもあります。犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再び犯罪や非行に陥らないように、地域社会で支える活動が全国で展開されます。皆さんの協力をお願いします。

● **問合せ先** 生涯学習課青少年センター (☎)☎1262

### ●最重点課題

◎ SNS利用に係る子ども  
の性被害等の防止

### ●重点課題

- ① 有害環境への適切な対応
- ② 薬物乱用対策の推進
- ③ 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- ④ 再非行(再犯)の防止
- ⑤ いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

## 伊万里の“いい職”相談会

伊万里での就業を希望する大学卒業予定者や伊万里に戻って働きたい人(U・I・Jターナー希望者)などを対象に、企業合同による求人説明会を開催します。市内の企業(いい職)を知って、ふるさと伊万里で就職しませんか。

● **日時** 8月10日(月・祝)

午後1時から4時まで

● **場所** 市民センター

● **内容** 市内の企業20社程度による合同求人説明会

※参加企業は、ホームページに掲載します。

● **参加料** 無料

※事前の申し込みは不要です。

● **問合せ先** 企業誘致・商工振興課就活・移住支援係 (☎)☎2172



↑ 昨年8月に開催された相談会の様子

### ご寄付

ありがとうございます。次の方からご寄付をいただきます。厚くお礼申し上げます。

※5月1日～31日受付分

(敬称略、希望者のみ掲載)

▼ 一千万円

松尾 勝馬(黒川町福田)

▼ 心豊かに今を生きる『つなげていきたい』『江戸しぐさ』第2集 1100冊

伊万里『江戸しぐさ』に学ぶ会

▼ 自転車交通ルール漫画読本 115冊

伊万里地区交通安全協会

伊万里地区安全運転管理者協議会

伊万里警察署

▼ 電位治療器 2台

平野整骨院

▼ は篤志寄付です。

※新型コロナウイルス感染症対策に関連する寄付については、13ページに掲載しています。

※新型コロナウイルス感染症の影響で、中止・延期・内容の変更となる場合があります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

19 広報伊万里 2020.7